

平成 29 年度 第 1 回嘉手納町総合教育会議 議事録

(HP 公開用)

日 時	平成 30 年 1 月 30 日 (火) 15:00~17:00
場 所	庁議室
出 席 者	當山宏町長、神山吉朗副町長、比嘉秀勝教育長、奥間千津子教育長 職務代理人、宮里啓委員、真壁節子委員
事 務 局	金城睦和教育総務課長、我那覇弥生教育総務係長
関 係 部 局	なし
関 係 者 又 は 学 識 経 験 者	なし

発 言 者	内 容
當山町長	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中ご出席頂きありがとうございます。これより平成 29 年度第 1 回嘉手納町総合教育会議を開催いたします。</p> <p>今回は、平成 29 年度最初の総合教育会議となります。本日も有意義な会議となることを期待しております。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 3 項に基づき、首長が総合教育会議を招集することとなっておりますので、私の方で議事を進めていきたいと思っております。本日の議事において、議題 1 は議会提案を予定している議会の議案に関する事項でありますし、3. その他事項②については、まだ事業の決定が不確定な案件となっているため、その審議については非公開にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
全員	異議なし
當山町長	<p>それでは、式次第に沿って進めて参ります。「議題 1. 平成 30 年度教育委員会主要事業予算（案）」を事務局より説明と議題の提案をお願いします。</p>
	(非公開議題)
當山町長	<p>それでは、次へ進めてまいります。3. その他「①第 2 次嘉手納</p>

	町教育大綱（仮称）の策定について」に入りたいと思います。事務局より提案をお願いします。
我那覇教育総務課係長	はい。それでは資料2「第2次嘉手納町教育大綱（仮称）の策定について」をご覧ください。読み上げて提案させていただきます。（資料2読み上げ）以上の提案の付属説明として、資料8ページに地教行法第1条の3に関する逐条解説を抜粋してあります。法的な根拠となりますので、読み上げて説明いたします。平成30年度にたたき台、素案等がある程度できた段階等で、年に何回か総合教育会議を開催して、教育委員会の意見や要望も吸い上げながら総合計画に反映させ、総合計画を策定していただいて、それを教育大綱として充てていくという方向性を現在考えています。今回は、その方向性についてご意見等を頂いた上で、提案通りに進めて良いか協議をお願いいたします。
當山町長	ただ今、事務局より説明を頂きました。現在の教育大綱については、総合教育会議でかなりの時間を懸けて協議し、策定して頂きましたが、次年度をもって満了となります。事務局より説明がありましたが、総合計画は町のトップの計画になります。考え方としては、「総合計画の素案＝教育大綱の素案」として作ってもらって、随時総合教育会議を開催して、意見を聞きながら反映させ、総合計画の基本構想、基本計画を作っていくということです。それで、その教育に関する部分を教育大綱として位置づけるという考え方です。
宮里委員	千載一遇のチャンスだと思います。学校出身じゃない教育委員としてと思いますが、「地域とかけ離れた教育はない」ですし、「産業とかけ離れた教育はない」と思います。町の一番のベースとなる計画なので、町の人づくりの根幹になるような、産業や町づくりと繋がるような計画にしてほしい、教育委員会では収まらない各部署が交わっていくような計画になることをお願いしたいです。
當山町長	他に何かある方はおりますか。もし、異議がなければ事務局の提案通り進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全員	異議なし
當山町長	それでは、次に3. その他「②コミュニティスクール（学校運営協議会制度）について」に入りたいと思います。説明をお願いします。

	(以下、非公開)
當山町長	それでは、平成29年度第1回嘉手納町総合教育会議を終了します。